

令和5年7月28日

美濃加茂市立小中学校
美濃加茂市富加町中学校組合立中学校
保護者の皆様

美濃加茂市立教育委員会
美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会
教育長

小中学校における生成AIの利用について（お願い）

文部科学省より、小中学校における生成AIの利用に関するガイドラインが通知されました。学校においては、ガイドラインに基づき下記のように指導します。ご家庭でも、生成AIの適切な利用についてご指導お願いします。

記

1 「生成AI」とは

- ・生成AIは、人工知能の一種です。
- ・与えられた入力データから新しいデータを生成することができる技術です。
- ・「ChatGPT」や「Bing Chat」、「Bard」等があります。

2 小中学校における生成AIの利用について

不適切な例	児童生徒	○情報活用能力が十分でない段階で、 <u>自由に使わせる</u> こと ○生成AIで作ったものを <u>そのまま自分で作ったものとして使う</u> こと ○ <u>最初から安易に使う</u> こと
	教員	○教科書などを <u>十分活用する前に安易に使わせる</u> こと ○成績につながる <u>テストで児童生徒に使わせる</u> こと ○ <u>評価、コメントで安易に生成AIを利用する</u> こと
活用ポイント	児童生徒	○児童生徒が <u>議論する際に</u> 生成AIが作ったものを意見の1つにする ○児童生徒による交流やまとめを <u>深める目的で活用する</u> ○児童生徒の <u>英会話の相手や、外国人児童生徒の日本語学習</u> に使う ○児童生徒が作った文章を生成AIに <u>修正させ、文章をよりよくする</u>
	教員	○生成AIが作った <u>誤りを含むものを教材として使用し、児童生徒にその誤りに気付かせる</u>

3 夏休み中の課題の提出で注意すること

- ・生成AIで作ったものをそのまま自分の作ったものとして応募・提出することは、不適切な行為になります。